

本人確認書類(写)添付台紙

- 申告書提出の際には、申告者の本人(番号及び身元)確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
代理人が来場する場合は、代理人の身元確認書類も持参してください。
 - この台紙は、郵便による申告等で、写しを添付する際に利用してください。
被扶養者の本人(番号及び身元)確認書類の写しの添付は不要です。
- (注意)原本は絶対に添付しないでください。**



住所	フリガナ 氏名
----	------------

のりしろ

『マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方』

マイナンバーカードの表面及び裏面の**写し**を貼ってください。



<マイナンバーカード>

- ・プラスチック製
- ・硬い

『マイナンバーカードをお持ちでない方』

①番号確認書類の**写し** と ②身元確認書類の**写し**をそれぞれ貼ってください。

(注意)原本は絶対に貼らないでください。

①番号確認書類

(本人のマイナンバーを確認できる書類の写し)

○通知カード

(現在の氏名、住所等が記載されている場合に限りです。)

○住民票の写し

(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ



<通知カード>

- ・紙製
- ・やわらかい
- ・緑色

②身元確認書類

(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し)

○運転免許証

○パスポート

○身体障害者手帳

○在留カード

○公的医療保険の被保険者証

(写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗りつぶしてください。)

などのうちいずれか1つ

+

※それぞれの書類の写しが重ならないようにずらして貼ってください。

※大きな書類の写しを添付する場合は、台紙の大きさ以内になるよう折ってください。